

〈附属学校園コラム〉

「自分づくり」の学校

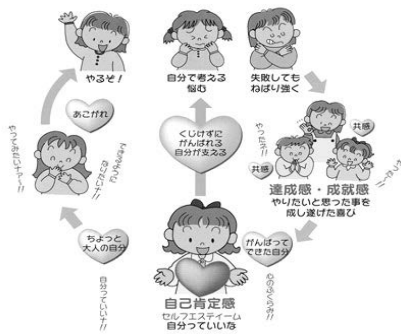
安本 理恵

1 はじめに

本校は、知的障害を対象とした国公立の知的障害特別支援学校として全国唯一の専攻科設置校です。学校教育目標は、『楽しい学校生活の中で、「自分づくり」を基盤として一人一人の力を精一杯伸ばし、働くことに喜びを持ち社会の一員として生きる人間を育成する』であり、「豊かな心を持ち、生活を楽しむ」を教育理念としています。一方的、他律的に適応を迫るのではなく児童生徒学生が内発的で主体的に気持ちを循環させながら自己肯定感を膨らませていく「自分づくり」を支援していく学校です。今の生活を楽しむことが、将来を楽しむことにつながると考えています。この「生活を楽しむ」という教育理念と思想は、本県出身の糸賀一雄氏による「人格発達の権利」「発達保障」「自己実現」に基づいたものです。

2 自分づくりとは

将来の生活を豊かで、生き生きと喜びにあふれたものにするためには、今の生活を充実したものにしなければなりません。児童生徒学生が、内発的で主体的に気持ちを循環させながら自己肯定感を膨らませていくように「自分づくり」を支援していきます。また、「自分づくり」とともに「ライフステージ」を大切にしています。ライフステージらしい願いや憧れを大切にすることで、主体的に学ぼうという意識を育み「自己運動サイクル」も循環するようになると考えられます。



【自己運動サイクルの図】

学部	ライフステージ
小学部	児童期(下学年:児童期前期, 上学年:児童期後期)
中学部	青年期前期(思春期)
高等部本科	青年期
高等部専攻科	青年期後期から成人期前期

【ライフステージを大切にした教育】

3 障害者の生涯学習をめぐる社会情勢について

平成26年の障害者権利条約の批准や平成28年の障害者差別解消法の施行等も踏まえ、学校卒業後、生涯を通じて学び続けられる社会、ともに学び生きる共生社会の実現に向けた生涯学習の充実が推進されています。特別支援学校の役割として、生涯学習の観点から踏まえた指導の視点が必要となっています。そこで、令和5年度は、生涯学習を「自分づくり+社会とつながる」と捉え、教育実践を行うこととしました。

4 今年度の取り組み

令和5年度からの研究主題は、6歳から20歳までの「自分づくり」を育む教育実践～生涯学習の観点から教育内容を考える～です。

児童生徒学生が、生涯学び続ける土台作りとして、学校教育は、学び方を学ぶ、そのためには、目標、目的をはっきりとした授業づくりが大切だと考えます。そのために、まず、児童生徒学生の内面から「自分づくり」の状況を捉え、授業づくりや支援のあり方を検討しています。自分づくりの段階表を活用しながら各学習場面でのエピソードを検討し、研究を深めています。「生涯学習」を捉えるための各学部のキーワードは以下の表のとおりです。

学部	キーワード
小学部 土台、伸びしろづくりの時期	友達と一緒に活動する良さを感じる、「認め合い」
中学部 学びを楽しむ基盤づくりの時期	仲間、自ら発見する楽しさ、新たな知識を得る喜び、「学び合い」
高等部本科 社会とのつながりを意識する時期	手応えのある活動、本物に触れる、「学び方を学ぶ」
高等部専攻科 学びの場を地域へと広げる時期	社会とつながる、学んだことを生かす、「学びを他者に広げる」

5 特色ある取り組み

「自分づくり」の基盤として、多様な学びの場を設定しています。異年齢集団との交流の場として他学部との学部間交流、大学や地域との連携等に取り組んでいます。ともに学習や活動する機会を持つことで社会性を伸ばすとともに、「憧れ」や「やってみたい」という気持ちや他者理解を通して自己理解を促せると考えます。

【学部間交流】

小学部は、中学部と生活単元学習で、ゲームの店に招待したり、招待されたりして先輩からいろいろなアドバイスをもらったり、一緒に楽しむ体験をしています。高等部とは、畑を耕す際、草取りを一緒にしたり、耕運機を使う姿を見た後、実際に一緒に動かす体験もしたりしています。今年度は、俳句の学習も一緒にしました。児童生徒会の縦割りの班での活動やペアでの活動以外の場での交流は、よりお互いの良さを知る機会となっています。昨年からの小学部の願いであった本校のピザ窯を使った「おいしいピザを食べてみたい」を専攻科の学生に伝えることで、今年は、一緒にピザ作りをして食べることが実現しました。中学部、高等部本科、専攻科もそれぞれの学部と交流学习をしています。

全校の児童生徒や地域の方との交流として専攻科は、今年度より、恒例行事だった「ありがとう喫茶」を「ほっこり茶房」として年4回計画し、全校児童生徒、地域の方を招きました。コーヒーの淹れ方は、焙煎コーヒー店主から直接学び、新たな発見や新しいことに興味を持つきっかけにもなっています。コーヒーはもちろん、抹茶ラテや手作りお菓子も好評でした。自分たちが学んだことを他者に伝えることで人とのかかわりを広げることに繋がっています。回数を重ねるたびに、自然とお客さんとの会話を楽しむ姿も見られるようになりました。ほっこり茶房の計画をする学習でも、自分の考えをしっかりと仲間に伝える姿も見られました。6歳から20歳まで学べる学校として、生活を楽しむ姿がいろいろな学習場面で見られます。

このような交流は、将来の青年期のモデルとなるとともに大人としての自覚や自分自身の成長を感じられる場となります。直接的な関わりを持つことで今の成長した姿に気づき、自己理解を深めることにつながっています。



小学部・中学部
「ゲームに招待」



小学部・高等部
「畑づくり」



小学部・専攻科専攻科
「ほっこり茶房」



「ピザ作り」

【大学との連携・特別非常勤講師の活用】

本物との出会いは、専門的な知識、知的好奇心を揺さぶられる出会いがたくさんあります。専攻科では、学校特設教科「教養」で大学に行き、大学の先生の講義を受けています。特別非常勤講師の活用では、生涯教育につながるような「書道」「茶道」「造形活動」「ヨガ」「ドラマサークル」などの専門家にお世話になっています。講師の先生の授業に引き込まれるように集中し、思い思いに表現する姿が多くみられます。本物に学ぶことは、知的好奇心を掻き立てられ、興味関心の幅が広がります。初対面の人とも、学校という安心な環境の中、躊躇なく自分らしさが発揮できる体験となっています。個々の良さを引き出させていただくことで、教職員にとっても新たな発見があり、そのエピソードを職員室でにぎやかに語り合っています。



特別非常勤講師
ドラマサークル (小学部)



鳥大フィールドサイエンス
農業班：脱穀 (中学部)



特別非常勤講師
カルチャー：茶道 (高等部)



鳥大講義
教養：木の観察 (専攻科)

【地域との連携】

5月より新型コロナウイルスの感染症法上の分類が5類へ引き下げられ、地域での交流活動も再びできるようになりました。高等部本科は、附属幼稚園、厚和寮、若草学園に奉仕作業に出かけました。窓ふきやエアコン清掃、草取りなど普段校内作業で行っていることを地域の施設で行い、喜んでいただきました。誰かのために働くことで感じる達成感を味わいました。また、学習して得た技術を地域の方にも披露したいという思いで、カルチャー「茶道」はお茶会を作業「ものづくり班」グループが絵付けワークショップを湖山西公民館の公民館行事として計画しました。学校での学びを地域の方へ広げていっています。

6 おわりに

平成28年に障害者差別解消法が施行され、障害を理由とする差別的扱いが禁止されるとと

もに、合理的配慮の提供が国公立学校では義務、私立学校では努力義務となりました。令和3年には障害者差別解消法が改正され、私立学校においても合理的配慮の提供が義務となり、令和6年4月1日から施行されることになっています。合理的配慮の提供については、本人からの「意思の表明」に基づいて検討し、合意形成を図った上で決定され提供されることとなります。自分らしく学び続けるためには、自分の思いや願いを相手に伝えることが大切となります。そのためにはまず、大人が児童生徒学生の心をどう真剣に受け止めるかがポイントになります。その感情を受け止め、内面が動いていくそのプロセスを大切にしていきたいと考えています。今の生活を楽しむことが、生涯学び続ける力へとつながっていくように「自分づくり」を育む学校として教育実践に努めていきます。

安本理恵（鳥取大学附属特別支援学校副校長）

〈引用文献〉

鳥取大学附属特別支援学校（2023）『研究紀要第39集』

鳥取大学附属特別支援学校（2023）『自分づくりがひらく未来～子どもの願いを支える教育課程の創造』 川井田祥子監修 クリエイツかもがわ